

平成18年度実施状況一覧表

第7章 交流・コミュニティの分野										
第1節 世界に開かれた都市づくり										
番号	事業の名称	担当課		事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H18年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備考
5203	コンベンション事業の推進(再掲5章2節)	環境経済局	観光政策室	ヒト、モノ、情報などの交流を通して、地域の国際化や経済の活性化を図るため、コンベンションの開催の宣伝や誘致、支援などを行います。	推進	推進	コンベンションの開催を様々な形でサポートしている「(社)さいたま観光コンベンションビューロー」に対し、補助金交付等の支援及び連携を図るとともに、ビューローでの英語・ハングル語・中国語(繁体字・簡体字)の本市紹介パンフレット作成に当たり、支援を行いました。 コンベンション開催実績 平成18年度 247件 [今後の取組・課題] 誘致促進のための支援策の充実を図ります。		-	
3303	国際スポーツイベントの開催支援・招致(再掲3章3節)	政策局	スポーツ企画課	埼玉県を主体として開催される「2006年FIBAバスケットボール世界選手権」の会場市として県と連携し、大会を支援します。また、各種国際スポーツ大会の招致に取り組み、さいたま市を世界に発信します。	バスケットボール世界選手権開催準備	バスケットボール世界選手権開催(18年度) 推進	「2006年FIBAバスケットボール世界選手権」については、埼玉県と共に大会のPRと開催気運の醸成を図り、ファイナルラウンドを行ったさいたまスーパーアリーナでは、観客動員数は126,150人となりました。24の国・地域の人々が参加し、世界130以上の国に映像が配信されたことにより、国内外にさいたま市をPRするとともに、イメージアップが図れました。ユニバーシアード等国際大会招致については、市内スポーツ施設の状況や、開催可能な国際大会の競技を調査しました。 [今後の取組・課題] 引き続き、国際スポーツ大会の招致に向けて、対象競技の選定やその会場のあり方、国際スポーツ大会がまちづくりに与えるメリット等について、調査研究を進めていきます。		56 国際スポーツイベント「2006年FIBAバスケットボール世界選手権」の開催を支援します。 56 ユニバーシアード等国際大会招致のための運動を展開します。	
3307	さいたまシティカップ開催事業(再掲3章3節)	政策局	スポーツ企画課	浦和レッズ・大宮アルディージャと世界の強豪クラブチームとの国際親善試合を定期的で開催し、多くの市民に世界の一流プレーを間近で見る機会を提供し、「サッカーのまちづくり」を国内外に発信します。	累計入場者数 109,910人	360,000人	平成18年7月31日第4回さいたまシティカップを浦和レッズ対FCバイエルン・ミュンヘン(ドイツ)の対戦で開催し、会場となった埼玉スタジアムにさいたま市民をはじめとする29,019人の観客を集めました。 累計入場者数 196,072人 [今後の取組・課題] 過去4回の開催同様に、多くの市民に世界の一流プレーを間近で見る機会を提供していきます。		55 さいたまシティカップを開催します。	

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

平成18年度実施状況一覧表

番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H18年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備考
7101	国際交流センター 整備事業	市民局 国際課	市民の国際理解、異文化交流、国際化意識の醸成に資するとともに、外国籍市民の支援拠点となる国際交流センターを浦和駅東口再開発ビルに整備します。	国際交流センター 開設(ときわ会館)	国際交流セン ター移転・運営 (19年度)	ときわ会館3階に開設された国際交流センターを拠点として、姉妹・友好都市交流や在住外国人支援などに取り組みました。 また、平成19年10月の浦和駅東口再開発ビルへの移転に向けた準備を進めるとともに、センター移転後の国際交流事業について、(財)さいたま市国際交流協会と協議を行い、新規事業として「外国人への日本語学習支援事業」や「外国語による生活相談」を実施することとしました。 [今後の取組・課題] 平成19年10月の浦和駅東口再開発ビルへの移転に向け、準備を進めるとともに、具体的な事業計画の策定に取り組みます。	17 109	国際交流の拠点となる国際交流センターを整備します。 国際交流活動の拠点となる国際交流センターを移転・整備します。	平成19年4月の組織改正に伴い、国際交流課より課名変更しました。
7102	姉妹・友好都市交 流の推進	市民局 国際課	海外の姉妹・友好都市(6都市)との市民・行政レベルでの交流を様々な分野で進めます。	推進	推進	文化市民訪問団1団(鄭州市)、スポーツ少年団3団(ハミルトン市、トルーカ市、リッチモンド市)の派遣を支援し、市代表訪問団2団(鄭州市、トルーカ市)の受け入れを行い、姉妹友好都市との交流を深めました。 [今後の取組・課題] 既存の姉妹友好都市との交流分野等の検討を行うとともに、新たな都市提携の可能性について研究を続けていきます。	-	平成19年4月の組織改正に伴い、国際交流課より課名変更しました。	
3305	さいたま・たていわ 親善ツアーデー マーチの開催 (再掲3章3節)	教育委員会 体育課	友好都市の市民がともに村内を歩き、豊かな自然や地域文化への理解、健康・体力づくりをテーマに交流を図るツアーデーマーチを開催します。	参加者 163人/年	200人/年	平成18年10月7～8日、南会津町において実施しました。177名の参加者全員が完歩しました。 [今後の取組・課題] 参加者の安全を確保しながらコースの工夫を行います。	-		

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

平成18年度実施状況一覧表

番号	事業の名称	担当課		事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度未 計画目標	H18年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備 考
7103	人権啓発と人権教育の推進	総務局 人権政策推進課	教育委員会 人権教育推進室	市民の人権意識の高揚を図るため、人権教育及び人権啓発推進基本計画・実施計画に基づき、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決に向けて、人権啓発講演会や企業研修会、公民館人権講座などを開催するとともに、各種啓発資料の作成・配布を行います。	推進	充実	市民の人権意識の高揚を図るために、人権啓発講演会を実施しました。また、市内企業等の人権問題研修会を実施し、企業内での人権意識の啓発に努めました。啓発資料等の作成・配布、情報の収集・提供、教材等の購入を行いました。隣保館(三ツ和会館)や人権教育集会所(五反田会館・鹿室南集会所)の管理運営を行うとともに、各種研修会・集会等へ参加しました。人権教育推進協議会及び同和教育推進校連絡協議会への事業補助をするとともに、教職員対象研修会・人権教育研究指定校(3校)研究発表会を開催しました。 [今後の取組・課題] 今後も、人権意識の高揚に向けて、広い視野で問題を深く捉えた講演会・研修会等を実施します。また、人権教育のより一層の推進を図るため、教育委員会内の組織的連携の整備などについて検討していきます。			
3105	国際理解教育・交流事業(再掲3章1節)	教育委員会 指導1課		市立中学校の生徒や本市在住の高校生などを海外に派遣する国際交流活動、外国語指導助手や地域在住外国人ボランティアによる国際理解教育を充実します。	外国語指導助手 雇用人数 32名 外国人ボランティア登録者人数 32名	32名 50名	各市立中学校より1名、計56名の生徒を10日間、ニュージーランド・ハミルトン市に、また市内在住高校2年生10名を米国・ピッツバーグ市に15日間派遣しました。外国人ボランティア23名を市内小学校に延べ322回派遣しました。さらに外国語指導助手37名を市内小・中・高等学校に派遣し、国際理解教育・交流事業の推進を図りました。 [今後の取組・課題] 小中一貫「英会話」の実施を全校に拡大するため、外国語指導助手の人数を大幅に増員します。外国人ボランティア登録人数を増やすことが課題です。外国人ボランティアについては、地域講師派遣事業として進めていきます。			外国人ボランティア登録制度については、地域講師派遣事業として推進して行きます。
7104	世界の恒久平和に貢献する国際理解の推進	総務局 総務課		さいたま市平和展や平和図画ポスターコンクールなどの事業を実施するとともに、「さいたま市平和都市宣言」を様々な機会を通じてPRすることにより、市民の国際理解を深め、世界の恒久平和の実現に向けて貢献します。	推進	推進	さいたま市平和推進検討委員会において事業等の検討を行い、市民への啓発事業として市所蔵の平和関係資料等の展示を中心とする「さいたま市平和展」や、平和教育の一環として児童・生徒が平和を絵画で表現した「平和図画・ポスターコンクール」等の事業を実施しました。 [今後の取組・課題] 引き続きこれらの事業を実施し、「さいたま市平和都市宣言」を広くPRしていきます。			

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

平成18年度実施状況一覧表

番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H18年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備考	
7105	国際化推進事業	市民局 国際課	国際都市さいたまを構築するため、国際化推進基本計画第2次アクションプランを策定し、国際化に向けた取組みを推進します。	推進	第2次アクションプラン策定(18年度) 推進	平成18年5月に「さいたま市国際化推進基本計画」実施状況調査、11月に「さいたま市在住外国人アンケート調査」を行いました。これらを基に平成19年3月に国際都市実現に向けた今後の本市の取組をまとめた「さいたま市国際化推進基本計画アクションプラン」を策定しました。 また、国際会議の誘致を行った結果、平成18年6月に「アジア太平洋環境会議(エコアジア2006)」を開催し、さらに「国連北東アジアさいたまシンポジウム(平成19年6月開催予定)」を誘致しました。 [今後の取組・課題] プランの進行管理を行うとともに、推進組織を整備し、全庁的に国際化施策に取り組みます。また、市と国際交流協会、観光コンベンションビューローの役割分担を明確にします。 国際会議や国際関係シンポジウムの開催については、引き続き誘致に努めるとともに、特別法(国際都市さいたま市特別法(仮称))について課題等を検討します。		6 118 110 89	「さいたま市国際化推進基本計画」の第2次推進アクションプランを策定します。 「さいたま市国際化推進基本計画」の第2次推進アクションプランを策定します。 国家戦略としての国際都市の実現を目指します。 国際機関誘致と連携した国際店舗街の形成やテーマパークの誘致の可能性について検討します。	平成19年4月の組織改正に伴い、国際交流課より課名変更しました。
第7章 交流・コミュニティの分野										
第2節 男女共同参画社会の実現										
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H18年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備考	
7201	男女共同参画施策の推進	市民局 男女共生推進課	男女共同参画のまちづくりプランに基づき、男女共同参画社会の実現のための事業を、市民・事業者と連携して推進します。	男女共同参画のまちづくりプランの推進事業実施率89%	100%	「男女共同参画のまちづくりプラン」推進事業(231事業)について、全庁的に取込み、その結果として男女共同参画のまちづくりの推進状況及び推進に関する施策の実施状況を明らかにした年次報告を1,000部作成し、公表しました。 事業実施率94.8% [今後の取組・課題] 計画期間内に実施率を100%にするよう全庁的に取り組みます。		-		

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

平成18年度実施状況一覧表

番号	事業の名称	担当課		事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H18年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備考
7202	男女の人権に対する意識の啓発	市民局 男女共生推進課		男女の人権に関する意識啓発の充実を図ります。特に、女性に対する暴力は人権侵害であることの意識啓発を進め、あらゆる暴力を根絶するため、男女共同参画社会情報誌や市報、またセミナーなどにより情報を提供し、被害者に対する相談・支援体制の整備・充実を図ります。	推進	推進	平成18年度に2回男女共同参画社会情報誌を作成・全戸配布し、市民に対し男女共同参画に関する情報提供、意識啓発を行ったほか、職員を対象とした研修を実施しました。 また、8月には、市民5,000人を対象とした男女共同参画に関する市民意識調査を実施し、その結果報告書を作成しました。 [今後の取組・課題] 市民意識調査結果を第2次プラン改定作業のための基礎資料として活用し、今後の施策に反映させていきます。特に、情報誌については、内容の充実、周知方法等の検討を行い、市民意識啓発の醸成を図ります。		108 男女の人権に関する意識啓発の充実を図ります。	
7203	男女共同参画推進基盤の充実	市民局 男女共生推進課		男女共同参画推進センターを中心に、男女共同参画社会の実現に向けた具体的施策を推進し、次の事業の展開を図ります。 ・各種団体活動への情報収集・提供 ・総合相談窓口の設置(常設) ・学習・研修機能の充実 ・市民の活動、交流支援の充実 ・相談施設・児童福祉施設など関連施設との連携や情報提供	男女共同参画推進センター年間利用者数 8,455人	15,000人	男女共同参画推進センターに設置した総合相談窓口で、女性の悩み相談、健康・法律・労働相談など各種相談が受けやすい環境づくりに努めました。 また、センターの相談事業をはじめ、研修や講座・講演会等の事業全てをわかりやすく紹介するホームページを新たに開設し、センターの市民周知に努めました。 センター年間利用者数 13,627人 [今後の取組・課題] 総合相談窓口の市民周知の更なる強化と相談体制、支援体制の充実を図ります。		108 総合相談窓口の機能の充実を図ります	
7204	苦情の申出・処理制度の充実	市民局 男女共生推進課		男女共同参画の推進に関する施策に対する苦情について、必要に応じて実施機関に対して是正その他の措置をとるよう勧告等を行う苦情処理委員を設置し、苦情処理制度の充実を図ります。	充実	充実	平成17年度に、0から2歳児までの親子のつどいの場・遊び場として開設されている「ママズルーム」の名称変更を検討してほしい旨の申出がありました。この申出に対し、平成18年度は、実施機関に、母親に限らず、子育てにかかわる誰でも利用できる印象を与えるような名称にする必要がある旨の意見書を送付しました。 [今後の取組・課題] 苦情処理制度の周知を図ります。		-	

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

平成18年度実施状況一覧表

番号	事業の名称	担当課		事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H18年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備考
7205	政策・方針決定の場への男女共同参画の推進	市民局	男女共生推進課	男女共同参画のまちづくりを推進するため、市の政策・方針の決定過程にある審議会などの委員へ、女性の積極的な登用を図ります。	審議会などの女性委員の割合 23.9%	35%	平成17年に策定した審議会委員への女性登用促進要綱の制度(事前協議制の導入・登用計画の作成)の庁内周知徹底に努めました。さらに、平成20年度までの登用計画書に基づき全庁あげて計画的に審議会等委員への女性登用促進に努め、推進体制を強化しました。 審議会などの女性委員の割合 27.0% [今後の取組・課題] 女性委員登用目標値35%の達成に向け、登用計画書に基づく計画的な女性登用を促進するための庁内推進体制を強化し、各所属の事前協議制の徹底を図ります。		108 市の審議会などの委員への女性の積極的な登用を図ります。 114 市の審議会などへの委員への女性の積極的な登用を図ります。	
2204	ファミリー・サポート・センターの充実(再掲 2章2節、5章3節)	保健福祉局	子育て支援課	仕事と育児の両立を支援するため、援助を受けたい会員、援助をする会員からなる互助制度であるファミリー・サポート・センターの運営を充実します。	会員数2,359人 活動件数12,293件	3,500人 18,450件	入会説明会、広報誌「けやき」等を用いた会員数増員に向けた活動を積極的に展開するとともに、新たに、子育てwebへの掲載、民生委員や愛育会会員への入会依頼、公民館等で活動している子育てサークル等に対する事業説明等により、会員の増員を図りました。その結果、新たに347人の会員登録があり、会員数は2,851人となりました。 [今後の取組・課題] 提供会員の増加数が鈍化しており、今後、シルバーバンク事業と連携し、子育てに関心のあるシニア世代に対し協力を求め、増員に努めます。		54 ファミリー・サポート・センターの運営を充実します。	平成19年4月の組織改正に伴い、保育課より担当課を変更しました。

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

平成18年度実施状況一覧表

第7章 交流・コミュニティの分野										
第3節 ふれあいのある地域社会の形成										
番号	事業の名称	担当課		事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H18年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備考
5204	さいたま市民まつりの開催(再掲5章2節)	環境経済局 観光政策室		市民相互の交流と融和を図るため、市民参加型の複合型イベントとして、イルミネーションパレードや市民参加のパフォーマンスなどによる市民まつりを毎年開催します。	来場者数 35万人/年	50万人/年	10月7日、8日にさいたま新都心において、さいたま市民まつり「咲いたまつり2006」を実施しました。イルミネーションパレードや、全国各地のまつりが集結するTheMATSURIサミット、アマチュア音楽家コンテストの「THE 登竜門」など様々なイベントを開催するとともに、テレビ埼玉よりイルミネーションパレードの生中継を行い、市内外に市民まつりのPRを行いました。また、インターネットによるライブ配信等も行いました。ライブ配信等ダウンロード数 8,101件(H18.12月末まで) 来場者数 37万人/年 [今後の取組・課題] 平成20年度の地域伝統芸能フェスティバルとの共催及び、その後の市民まつりのあり方について検討します。			
7301	市民活動団体等支援事業	市民局 市民活動支援室		市民の自主的な活動の活性化を図るため、NPOやボランティア団体の活動情報の提供や相互交流の場の創出など、活動環境の整備を行います。また、NPO活動を支援するための基金の設置や条例制定を検討します。	市民と行政の協働 による事業数 105事業	185事業	市民活動の推進と市民と行政の協働に関する指針を策定するとともに、市民活動及び協働の推進条例を制定しました。 また、市民活動や協働についての関心を高める機会として、シンポジウムを開催するとともに、情報誌を発行しました。 さらに、市民活動団体の活動・情報交換の場の提供として、市民活動ひろばを運営するとともに、情報公開の取扱いに関する学習会を開催しました。 市民と行政の協働による事業数 149事業 [今後の取組・課題] 市民活動及び協働の推進条例に定める基本的な施策を全庁的に進めていくとともに、条例に基づいて設置する市民活動推進委員会において、基金の設置を含めた市民活動に対する財政支援について検討します。	111 112 113	NPOの活動を支援するためのNPO支援ファンドの設置を検討します。 NPOの活動を支援するためのNPO支援条例の制定を検討します。 企業・市民のボランティア活動への関心を高め、企業・市民の地域交流を深めます。	平成19年4月の組織改正に伴い、政策局より市民局に市民活動支援室を移管しました。

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

平成18年度実施状況一覧表

番号	事業の名称	担当課		事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H18年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備考	
2301	シルバー人材センターの充実・シルバーバンク事業(再掲 2章3節、5章3節)	保健福祉局 高齢福祉課		高齢者の就業機会を確保し、活力ある新しい地域社会づくりを目指すシルバー人材センターの充実と、団塊の世代の社会参加を図るシルバーバンク事業を実施します。	会員数 3,395人	充実 シルバーバンク の創設	シルバー人材センターの充実については、中長期計画策定に向け委員会を設置し、会員の就業意識調査を行いました。 シルバーバンクについては、平成18年7月に、シルバーバンク事業のコンセプトの決定を行いました。さらに、公募参加者による意見交換会を実施するとともに、市内在住の57～59歳の方を対象に500人を無作為抽出し、アンケートを実施しました。 [今後の取組・課題] シルバー人材センターについては、より一層充実を図っていきます。シルバーバンクについては、平成20年度の事業の実施に向けて準備を進めていきます。		47	団塊の世代の高齢化に伴い、社会参加の機会の拡充を図るシルバーバンク事業を実施します。	
7302	(仮)市民活動サポートセンターの整備	市民局 市民活動支援室		NPOやボランティア団体などの活動支援の拠点として、(仮)市民活動サポートセンターを整備します。	推進	開設 (19年度)	平成18年6月に、(仮称)さいたま市市民活動サポートセンター整備検討委員会から施設整備に関する提言書が提出されました。 この提言書を踏まえ、10月に整備基本計画を策定し、また、この計画に基づく施設利用の基本的なルールの検討を行いました。 平成19年3月には、この検討を反映して施設の設置条例及び規則を制定するとともに、施設管理を行う指定管理者の公募を開始しました。 [今後の取組・課題] 指定管理者の選定を行い、平成19年10月の開設に向け準備を進めていきます。		106	NPOやボランティア団体による様々な市民活動を支援するため、(仮称)市民活動サポートセンターを整備します。	平成19年4月の組織改正に伴い、政策局より市民局に市民活動支援室を移管しました。
7303	プラザノース整備事業	市民局 大宮北部地域複合施設建設準備室		図書館やホール、北区役所などの機能を複合化し、さらに特色として芸術創造・ユーマ機能を含めた複合施設を北部拠点宮原地区に整備します。	事業中	開設	PFI事業として、平成18年度は、6月に設計業務を完了し、7月から建設工事に着手しました。また、施設の維持管理や運営に関しても事業者と協議を行いました。 [今後の取組・課題] 平成20年5月の供用開始を目指し、質の高い市民サービスを安定して提供できるような仕組みづくりを検討していきます。		109	地域活性化や地域づくりを支援するため、北部拠点宮原地区に中核施設「プラザノース」を整備します。	
7304	(仮)片柳地区複合公共施設建設事業	市民局 コミュニティ課		地域住民のコミュニティ形成の拠点となる施設を図書館との複合施設として片柳地区に整備します。	事業中	開設 (18年度)	平成18年4月1日に片柳コミュニティセンターを、平成18年5月1日に片柳図書館をそれぞれ開設しました。		17 109	(仮称)片柳地区複合公共施設を建設します。 (仮称)片柳地区複合公共施設を建設します。	平成19年4月の組織改正に伴い、政策局より市民局にコミュニティ課を移管しました。

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。